

管内概要



【砂坂海岸林清掃：江差北小・中学校】



【渡島地区市町村連絡会議】



【知内町ムズルセ国有林：ナラ枯れ被害木】



【奥尻町：幌内その3ほか2地区
災害関連緊急工事】
(写真：湯浜その2：鋼製谷止工1基)



林野庁 北海道森林管理局
檜山森林管理署

〒043-1112

北海道檜山郡厚沢部町緑町162-28

TEL 0139-64-3201

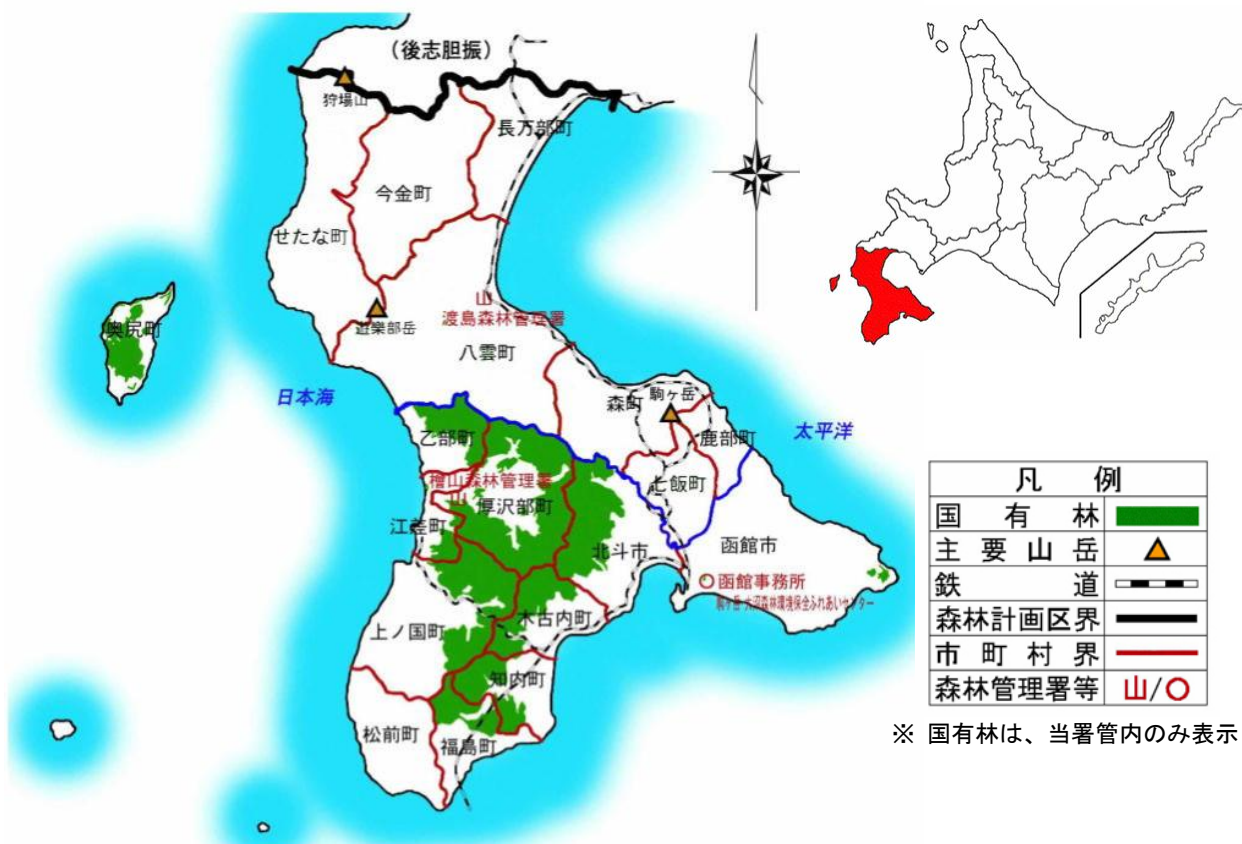
管理経営の基本は公益的機能の推進

檜山森林管理署は、渡島半島の「渡島檜山流域」のうち、南西部に位置するおよそ11万2千haの国有林を管理経営しています。

管内は、半島脊梁部の南西側を北は乙部岳から南の七ツ岳・大千軒岳へと続き、自生の北限とされるヒノキアスナロ、同様に南限とされるアオトドマツ、日本海側における北限の自生とされるゴヨウマツ林がともに天然記念物としての指定がなされ、さらに、地理的な特性から、スギ・キリの適地であるとともに、離島においてはブナの北限とされ、植生についてもエビネ・シュンランをはじめ、森林内に多くの種類の山野草が自生するなど、貴重な資源を有しています。

檜山森林管理署が管理経営する国有林は、このような特徴を有するとともに、水源の涵養、国土の保全機能の発揮、さらに地域の水源地として、また森林からの養分を河川を通し海へ還元するなど、公益的機能の発揮を通じ地域に貢献しています。

渡島檜山森林計画区の位置図



管内国有林の概要

檜山森林管理署は、函館市・北斗市・福島町・知内町・木古内町・江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・奥尻町の２市８町に広がる約１１２千haの国有林野を管理経営しています。

市町村別森林面積

市町名	総面積 (ha)	国有林 (ha)	民有林 (ha)	国有林比率
函館市	53,063	752	52,311	1%
北斗市	30,027	18,022	12,005	60%
福島町	17,337	6,451	10,887	37%
知内町	15,839	9,110	6,729	58%
木古内町	19,721	10,934	8,786	55%
江差町	7,825	3,040	4,785	39%
上ノ国町	49,959	19,034	30,925	38%
厚沢部町	37,626	30,060	7,566	80%
乙部町	13,329	8,820	4,509	66%
奥尻町	11,015	6,530	4,485	59%
計	255,741	112,446	143,294	44%

注：国有林面積は、令和７年４月１日現在有効の国有林野施業実施計画書による。
市町村森林面積は、令和４年度北海道林業統計（令和６年３月）による。

主要事業量

区 分		単位	令和７年度	備 考
販 売 量	立木販売	m ³	106,800	
	製品販売	m ³	32,000	
造 林	更 新	ha	33.60	
	保 育	ha	299.15	
林 道	新 設	m	60	災害復旧工事延長 (擁壁工・溝渠工)
治 山 事 業		百万円	270	

注１：事業量は、翌債・明許含む合計で記載。

注２：造林の更新は、新植のみ（実面積）記載。

注３：造林の保育は、下刈・つる切・根踏・本数調整伐の合計（実面積）である。

注４：造林の更新・保育面積には、治山費による実行分を含める。

機能類型・保安林・保護林等

1. 機能類型

国有林野の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、山地災害の未然防止、水源涵養機能の発揮、原生林の保護や生物多様性環境の保全、森林とのふれあい等の国民要請に適切に対応するため、個々の国有林野を重視すべき機能に応じて区分し管理しております。

タイプ区分	第一に発揮すべき機能	比率	イメージ写真
山地災害防止タイプ (土砂流出・崩壊防備) (気象害防備) 面積：28,377ha	山地災害防止及び土壌保全機能 風害、霜害等の気象災害防止機能	25%	
自然維持タイプ 面積：11,700ha	原生的な森林生態系や希少な生物の育成・生息する森林など	10%	
森林空間利用タイプ 面積：1,058ha	保健、レクリエーション、文化機能	1%	
水源涵養タイプ 面積：71,234ha	良質な水の安定供給など 水源の涵養機能	63%	

注：国有林面積は、令和7年4月1日現在有効の国有林野施業実施計画書による。
当署管内には「快適環境適正タイプ」はない。

2. 保安林

国有林では、森林の各種の機能に期待し、公共に対する諸危害の防止や福祉の増進等を図るため、管理・経営する森林に対し、法的に制限を設けた各種の保安林を設定しています。

保安林種	面積	備考
水源涵養	82,097	全域
土砂流出防備	17,963	全域
土砂崩壊防備	180	稲穂・松江(奥尻町)、神明(上の国町)ほか
飛砂防備	54	砂坂(江差町)
防風	48	社の山(厚沢部町)、松江(奥尻町)
干害防備	1,476	社の山(厚沢部町)、元和(乙部町)ほか
保健	146	五稜郭、恵山(函館市)
合計	101,964	
保安林率	91%	

注：国有林面積は、令和7年4月1日現在有効の国有林野施業実施計画書による。
代表的な保安林面積の集計であり、兼種保安林は除く。

3. 保護林

国有林では、貴重な森林資源や植物を保存するため各保護林を設定しています。檜山森林管理署では、生物群集保護林を4箇所、希少個体群保護林を5箇所設定し、極力人的行為を排除する等、貴重な森林資源の保護に努めています。

●生物群集保護林

名 称	特 徴 等	面 積	市町名
せんげんだけ 千軒岳	北海道最南端の高山帯である千軒岳に見られる地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理	958.05ha	福島町
うずらがわ 鶺鴒川	日本海側自生北限地帯のキタゴヨウマツが生育する地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理	321.27ha	厚沢部町
とどがわ 楸川	ヒノキアスナロ自生北限地帯とアオトドマツ自生南限地帯の重複する地域において両樹種が混交する地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理	498.60ha	江差町
奥尻島	奥尻島に見られる地域固有の生物群集を有するブナが優先する森林を保護・管理	2,286.13ha	奥尻町
計		4,064.05ha	

●希少個体群保護林

名 称	特 徴 等	面 積	市町名
ムズルセ川トドマツ	トドマツ自生南限地帯に自生するトドマツの生育に必要な森林を保護・管理	0.90ha	知内町
チリチリ川ブナ	チリチリ川流域に見られる原生的な天然林を構成するブナの生育に必要な森林を保護・管理	138.14ha	知内町
厚沢部ヒノキアスナロ 遺伝資源	厚沢部地区に自生するヒノキアスナロの生育に必要な森林を保護・管理	18.50ha	厚沢部町
厚沢部ミズナラ等 遺伝資源	厚沢部地区に自生するミズナラの生育に必要な森林を保護・管理	31.85ha	厚沢部町
碓氷坂サワグルミ 遺伝資源	碓氷坂地区に自生するサワグルミの生育に必要な森林を保護・管理	5.50ha	福島町
計		194.89ha	



【チリチリ川保護林：ブナ】



【楸川保護林：ヒノ】



【ムズルセ川保護林：トドマツ】

4. レクリエーションの森

国有林では、登山・自然探勝・自然観察・散策や森林浴等、国民が自然とふれあえる場を提供するため、「レクリエーションの森」を設定し多くの人々に利用されています。

令和7年4月1日現在

レク森の名称	選 定 理 由	イメージ写真
えさん 恵山自然休養林 (函館市) 面積：433.39ha	活火山の特異な山容等、登山ハイキングに最適である。	
えんかつら 縁桂風景林 (乙部町) 面積：182.13ha	巨樹・巨木100選及び日本美しの森おすすめ国有林に選定された縁桂のある中心区域はイベント等に数多く利用されている。	

国民参加の森林づくり

国有林では、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり、企業の社会的責任活動などの国民の多様な要請に応えるため、フィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国民による国有林野の積極的な利用を推進しており、檜山森林管理署においては、次の3協定を3団体と締結しています。

1. 遊々の森

遊々の森とは、学校・地方公共団体・NPO等と協定を結ぶことにより、子供たちが様々な体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林を提供するものです。

協定の名称	実施主体	協定場所
なかよし海岸林	江差町立江差北小学校	砂坂海岸林

各遊々の森では、それぞれの協定場所において、森や緑の大切さを学び、子供たちの人格形成と幅広い知識習得を目指し、様々な学習や体験活動に取り組んでいます。



【海岸林清掃】



【グリーンスクール】



2. 社会貢献の森

社会貢献の森とは、企業やNPO等の民間団体などと森林管理署等が協定を結ぶことにより、企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備活動のフィールドとして、国有林を提供するものです。

協定の名称	実施主体	協定場所
五稜郭国有林 社会貢献の森	株式会社あすなろ函館支社	五稜郭国有林

五稜郭国有林は、函館市の住宅街に緑の癒し効果を与え、地域住民からも愛される重要な森となっていることから、森林整備・林内環境整備・パトロール等により、五稜郭国有林の持つ多面的機能の維持に努めています。



【林内の草刈】

3. 木の文化を支える森

木の文化を支える森とは、祭礼行事、伝統工芸並びに歴史的な木造建造物及び町並みなど、次世代に引き継ぐべき木の文化に象徴される多くの伝統文化等を継承する森林づくり活動を推進するために国有林をフィールドとして提供するものです。

協定の名称	実施主体	協定場所
檜山古事の森	檜山古事の森育成協議会	楢川国有林

檜山古事の森は、檜山地方の神社、仏閣、城郭、旧家等の歴史的木造建造物の修復に必要とされる大径材を供給するため、200年～400年という超長期の森づくりへの取組として、「木の文化を支える森」の協定を締結し、これまでに1,100本の植樹活動や毎年の保育作業等の手入れを実施しており、郷土樹種であるヒバ林の復活と400年先の大径材生産を地域を挙げて目指しています。（江差町 面積5ha 平成15年設定）



【平成15年ヒバ600本植栽】



10周年記念：道指定無形民俗文化財「五勝手鹿子舞」



20周年記念：記念植樹・保育（枝打ち）作業

砂坂海岸林

(江差町：面積88ha)

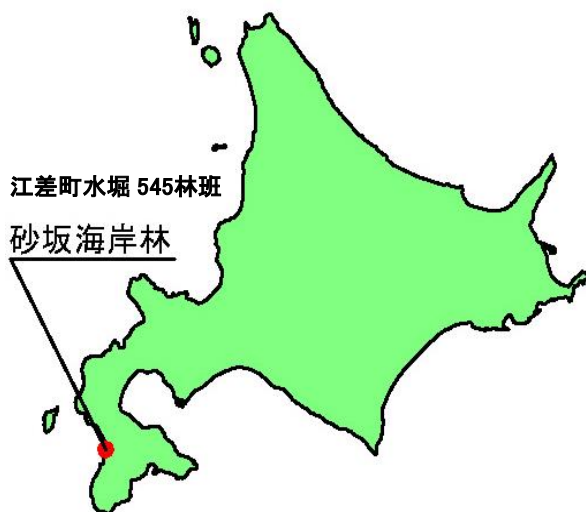
すなさか

砂坂海岸林は、明治初期の乱伐に端を発し、激しい北西の季節風によって荒廃砂地となり広大な農地が不毛の荒野と変わり果てたことから、この地を再び甦らせるために昭和9年に砂丘を国有林へと編入し、翌年から試験的に造林を試み、昭和15年から本格的な造林事業を開始しました。

造成は失敗を繰り返し困難を極めました。先人の並々ならぬ努力により、現在では立派な海岸林として地域への貢献を果たしています。

近年の植栽樹種はクロマツを主体にミズナラ、カシワ等により針広混交林化を図り、飛砂防備効果と併せ、病虫獣害等の災害にも強い森林の造成に努めています。また、植栽に当たっては、防風・堆雪効果が高く耐久性もある三角防風柵を導入しています。

今後においても海岸林の存在と効果について正しい知識を伝え、その大切さを広く知らしめるため地元小学校と連携した森林教室の開催等や、イベントの実施等に努めていきます。



江差町水堀 545林班

砂坂海岸林

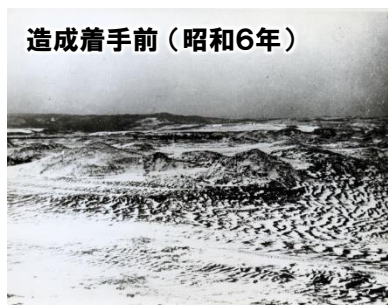


乙部町
(森林面積:13,329 ha)

砂坂海岸林
(88 ha)

江差町
(森林面積:7,825 ha)

造成着手前(昭和6年)



民有林連携及び民有林支援

地域における適切な森林整備や、林業・木材産業の活性化を図るため、民有林と国有林が連携して事業を進めることが重要です。このため、民有林行政を担当する北海道や市町村と連携し、地域課題の掘り起しやニーズの把握、森林計画等の策定に積極的に取り組み、地域林業の発展に努めています。

1. 林政連絡会議等

国有林への要望や、地域に求められている種々の林業課題の確認・分析のため、渡島・檜山地域林政連絡会議並びに檜山署管内の市町村連絡会議を随時開催し、各種支援策の決定に役立てています。また、各振興局等とも随時情報共有の場を設けるなど、地域課題の解決に向け積極的に取組を進めています。



【渡島檜山地域林政連絡会議】



【檜山地区市町村連絡会議】

2. 森林整備計画実行管理推進チーム会議等

管内各市町村との連携を図るため、各地域で開催されている森林整備計画実行管理推進チーム会議及び森林経営計画作成推進班会議等に参加し、国有林の情報発信、要望意見の掘り起し、地域に対する助言等あらゆる支援を行っています。



【檜山南部森林整備計画実行管理推進チーム会議】



【渡島西部4町森林整備計画実行管理推進チーム会議】

3. 地域林業課題の解決に向けた取組

地域課題解決のため、民有林関係者と連携し様々な取組を行っていますが、その中で特に重要な課題を重点課題とし、現地検討会等により周知や普及に努め、地域林業の発展に努めています。

令和6年度は北海道森林管理局重点取組事項である「新しい林業の推進」の一環として、当署の取組【伐採から造林までの一貫作業】について、製品生産事業（地拵作業）現場にて、渡島檜山地域林政連絡会議の中で現地検討会を開催しました。

外部組織の参加者からは、地拵・森林作業道規格・主伐下においての伐根処理等、各作業種の仕様についての質問が多く出された検討会となりました。

今後も当施業での効率的な造林作業のメリットを検証させ、地域課題の解決に貢献するため情報提供をしていきます。また、当署において今後の地域課題解決に役立てるため、他の施業地における各種データの収集や新技術の検証等も行っています。



森林病虫獣害対策

ミズナラ等が集団枯死する「ナラ枯れ」やエゾシカによる食害等、道内の森林病虫獣害の被害拡大が懸念されています。

当署管内では令和6年度に4か所6本のナラ枯れ被害木が確認され、拡大防止に向けた「くん蒸処理」を実施してきました。

これら被害の未然防止と適正管理に努めるよう、北海道や市町等と連携した情報の共有、学識経験者の助言を踏まえた体制整備を図りながら、森林病虫獣害対策に取り組んでいきます。



【ナラ枯れ現地検討会】



【ナラ枯れくん蒸処理】



森林資源の現況

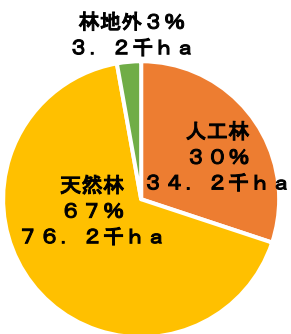
檜山森林管理署管内の森林資源の状況は、管理面積全体の67%がブナを主体とする天然林、30%が人工林となっています。

人工林の樹種別面積の内訳は、65.4%がトドマツ、21.9%がカラマツ、10.7%がスギの造林地となっており、人工林全体の実に98.0%をこの3樹種が占めています。

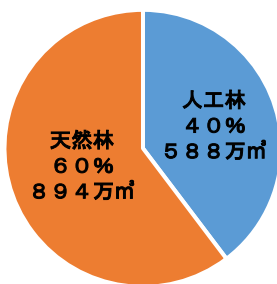
齢級別では、主伐・間伐適期の10齢級から13齢級が突出しており、施業実施計画に基づき適正な本数管理や主伐再造林等の各種森林整備を行っています。

※ データは、令和7年4月1日現在有効の国有林野施業実施計画による

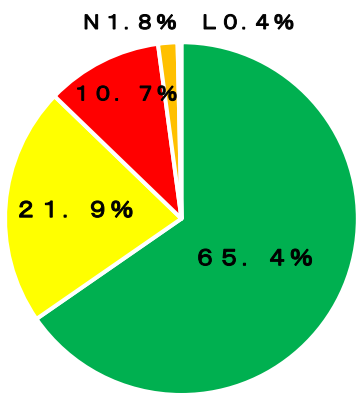
人天別面積



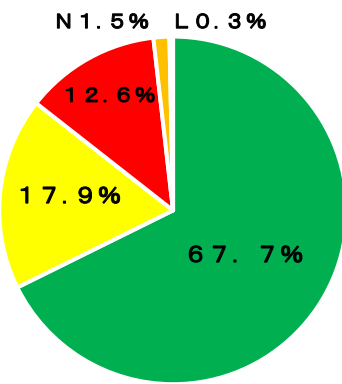
人天別蓄積



人工林樹種別面積



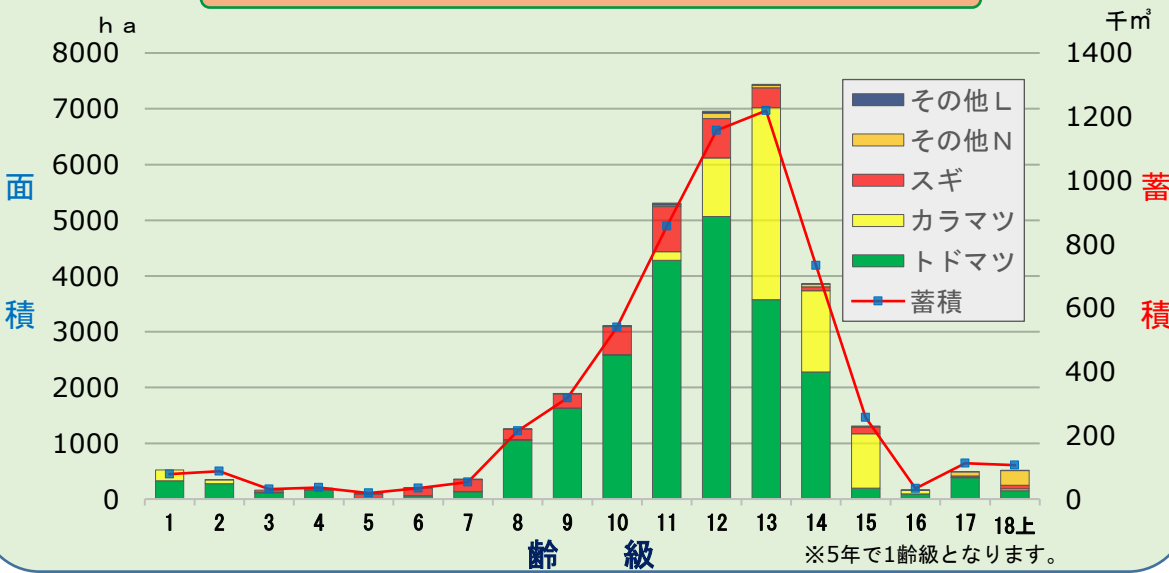
人工林樹種別蓄積



凡 例

- トドマツ
- カラマツ
- スギ
- その他N
- その他L

人工林の樹種別齢級別面積及び齢級別蓄積



檜山森林管理署の沿革

区 分	沿 革 の 概 要
昭和２２年４月	林政統一、御料林を農林水産省へ移管
昭和２２年５月	道内国有林を農林水産省へ移管、江差営林署管内となる
昭和２６年９月	爾志、館、檜山経営区をもって「蛾虫営林署」を新設
昭和３７年８月	「乙部営林署」の新設に伴い、爾志経営区を移管
平成 ７年３月	組織再編に伴い「江差営林署」及び「乙部営林署」管内を管轄下とする
平成１１年３月	組織再編に伴い「檜山営林署」を「檜山森林管理署」へと改称し「木古内営林署」管内を管轄下とする
平成１６年３月	暫定組織の函館分局、木古内事務所が廃止となる

檜山森林管理署組織図

